

### 第2回福生市認定ヘルパー養成研修会の参加者を募集します

市では4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。この事業では介護に関する資格がなくても、市が主催する研修を受講し、介護事業所等と雇用契約することにより、市独自の訪問型サービスA事業に従事できるようになります。2日間両日も受講することで研修修了者となります。

あなたのお力を地域に活かしてみませんか。ご参加をお待ちしています。

【日時】6月17日(土)・18日(日)午前9時30分～午後4時30分(途中休憩あり)

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】18歳以上で、高齢者の生活支援業務に従事する意欲のある方

【講師】おおとのりあき 大戸規彰氏(福生市薬剤師会)

【活用しついで、薬局と薬剤師】  
薬剤師は皆さんの健康長寿を応援する専門職です。普段飲んでいるお薬のこ

【日時】6月10日(土)午後2時～3時30分

【場所】市役所第一棟2階第1・2会議室

【対象】市内在住の方

【講師】おおとのりあき 大戸規彰氏(福生市薬剤師会)

【活用しついで、薬局と薬剤師】  
脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

【日時】①6月13日(火)午後2時～4時②6月27日(火)午後2時～4時

【場所】市役所

【対象】高次脳機能障害の当事者および家族等

### 害福祉課 ☎ 551・1742へ。児童育成手当の手続きは早めに！

市では、家庭生活の安定と児童の健全な育成のため、お子さんを養育している方に、児童育成手当を支給しています。

【対象】18歳に達した年度の末日までの児童を養育している母子家庭・父子家庭の保護者

【対象】次の児童(20歳未満)を養育している方

①おむね身体障害者手帳1級から2級程度または愛の手帳1度から3度程度

②脳性麻痺または進行性筋萎縮症

※毎年5月は認定の切り替え月となりますので、所得額等で前年度該当しなかった方でも、今年度該当する場合があります。5月中に手続きをしてください(支給要件・必要書類などはお問い合わせください)。

【現況届について】  
児童手当・児童育成手当の現況届を5月末に送付します。詳細は現況届に同封されている案内をご覧ください。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

【リハビリ相談会】  
高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方等、リハ

### ファミリー・サポート・センター提供会員講習会の前期日程について

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(提供会員)が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下表の日程で提供会員講習会を実施します。この講習をすべて受講すると提供会員として登録をすることができます。

都合がつかず、受講できなかった科目については、後期に開催される講習会時に受講することもできます。

地域の中で子育てのお手伝いをしてみたい方は、ぜひ講習会を受講して、提供会員として活躍してみませんか?

【問合せ】福生市ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511

【平成29年度 提供会員講習会前期日程表】

日程	時間	内容
5月28日(日)	午前10時～正午	④一時保育者として子どもとの関わり合いについて
	午後1時～3時	⑤障害のある子どもの理解について
6月3日(土)	午後3時～3時30分	①提供会員による体験談など
	午前9時30分～10時	⑨養育家庭(ほっとファミリー)について
	午前10時～正午	③子どもの健康と日常のお世話・遊びについて
6月4日(日)	午後1時～4時	⑦子どもの事故防止と応急手当てについて
	午前10時～正午	⑥預かること・預けること・預けられることについて
	午後1時～3時	②子どもの心の発達とその問題について
	午後3時～3時30分	⑧援助活動をはじめめるにあたって(登録)

【場所】子ども応援館1階地域活動室  
【注意事項】・提供会員の登録には①～⑨までの講座を1回ずつ、すべて受講する必要があります。  
・すでにいずれかの講座を受講した方は、未受講の講座のみを受けてください。  
・受講希望の方は、事前に電話で申込みをお願いします。  
・託児をご希望の方は事前にお申し込みください。

**♪♭ # 児童館で遊ぼう! (5月その2) ♭#**

\*ひろば事業\*

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】☎ 539・1515

▼遊具開放 DAY22 日(月)・24日(水)・29日(月)・31日(木)午前10時～正午【対象】幼児と保護者

▼くまさんひろば 23日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 25日(木)午前10時30分～11時15分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【田園児童館】☎ 552・3133

▼よちよちすくすくひろば 23日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼ぼんぼこタイム 24日(水)・31日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日 25日(木)、6月1日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

【武蔵野台児童館】☎ 553・8822

▼ぴよぴよひろば 22日(月)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者

▼とことこひろば 23日(火)午前10時30分～正午【対象】1歳児と保護者

▼わんぱくひろば 25日(木)午前10時30分～正午【対象】2歳以上の幼児と保護者

▼遊具開放 DAY6 月1日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

【日時】6月3日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】福祉センター2階

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【主催】(株)東京都理学療法士協会成人福祉部、福生市社会福祉協議会

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

【日時】6月3日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】福祉センター2階

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【主催】(株)東京都理学療法士協会成人福祉部、福生市社会福祉協議会

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

【日時】6月21日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)

※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守

【申込み】5月22日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

【日程】〈特別展示〉6月4日(日)～15日(木)

〈法定展示〉6月16日(金)～7月1日(土)

【時間】〈平日〉午前10時～午後8時(月曜日休館)

〈土・日曜日〉午前10時～午後5時

【場所】東京都西多摩第三教科書センター(中央図書館内)

▼展示する教科書

①平成30年度から使用する小学校用「特別の教科道徳」の教科書

②平成29年度に使用している小学校用教科書および中学校用教科書

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538